



令和8年3月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

町内会加入促進啓発事業

を実施します。

本市では、町内会活動を通じて、地域の方々が協力し支え合いながら、安全・安心で住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

これまで、豊川市連区長会と協働し、毎年、豊川市への転入・転居が増える時期に合わせて、市役所本庁舎1階ロビーにブースを設置し、町内会加入を促進するキャンペーンを実施してきましたが、市役所に来庁される市民の方だけでなく、国籍を問わずより多くの方に啓発を行う方法を検討した結果、今年度から新たな取り組みを下記のとおり実施します。

記

1 実施期間

令和8年3月23日（月曜日）から令和8年4月10日（金曜日）まで

2 実施内容

次頁のとおり

①公益社団法人
愛知県宅地建物
取引業協会東三
河支部会員の各
店舗で町内会加
入啓発ポスター
の掲示



②市役所市民課
前の椅子に、啓発
用の椅子カバー
を設置



③公用車に、町内
会加入啓発マグ
ネットを多言語
で貼付



【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 市民協働国際課 市民協働係 清川・小宮山
TEL:0533-89-2165 Eメール: kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp